

鳥栖市元町1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

◆あのながの社長がやってくる！～おいおいおい！のフレーズで大人気～

～YouTube、TikTokのフォロワー総数、なんと220万人以上を突破のインフルエンサー～

【日 時】令和8年2月7日（土）14:45～15:45

【場 所】鳥栖市民文化会館小ホール ※参加無料

【講 師】株式会社リンクロノヴァ 代表取締役 長野 雅樹 氏

2020年3月仙台市にて建設会社を設立。会社で部下が勝手に料理を作る動画がバズり、現在YouTube、TikTokともに登録者数100万人を突破。「ながの社長」として講演会やイベント、TVCMにも出演中。

リンクロノヴァ公式HP：<https://lincro-nova.co.jp/>

【内 容】多角的経営について、人との出会いの大切さ、SNS活用術

※お申し込みは、QRコードよりお願いします



◆従業員のための退職金制度～特定退職金共済制度～

特定退職金共済制度（特退共）とは、事業主が掛金を負担し、従業員の退職金を計画的に準備できる国の認可を受けた制度です。



特定退職金共済制度のメリット

①加入手続きは当所などで簡単に行え、掛金の積立や運用は外部機関が代行してくれるため、管理負担が少ないのが大きなメリットです。

②従業員数に制限がなく、商工会議所の地区内であれば中小企業から大企業まで規模を問わず契約が可能です。

③運用益や国の補助（※団体による）が加算される場合があり、特に長期間加入している従業員は、支払った掛金総額を上回る退職金を受け取れる可能性があります。

④事業主が支払う掛金は、全額を損金または必要経費に算入できます。

【掛 金】掛金月額は従業員1人につき1口1,000円で、最高30口まで加入できます。

※詳しくは、当所までお問い合わせください。

◆中小受託取引適正化法（取適法）

～令和8年1月1日から施行～



正式名称を「中小受託取引適正化法」といい、事業者間の業務委託取引における中小事業者の利益を保護し、取引の適正化を図るための新しい法律として、現行の下請法を改正して作られました。取適法の最大の目的は、立場の弱い中小事業者が発注者から不当な不利益を受けることを防ぎ、公正な取引環境を整備することです。主な改正内容は下記のとおりです。

①協議に応じない一方的な代金決定の禁止～一方的な代金の額の決定を禁止～

②手形払等の禁止・支払期間の短縮～現金受領までの期間を120日から60日に短縮～

③振込手数料を負担させることの禁止～中小受託事業者に負担させない～

④従業員基準の追加～現行の資本金基準に加えて従業員300人の区分を新設～

※詳しくは、QRコード（公正取引委員会のホームページ）をご覧ください。